毎月5・15・25日発行
6/25
令和7年(2025年)
No.2503

広報 新宿 SHINJUKU

神田川の自然を体験しませんか

神田川親水テラス開放

7月11日(金)～8月9日(土)

神田川の生き物・水質等を学べる講座や、
自然や文化に親しめる催しも開催します。

詳しくは
2・3面へ

発行：新宿区
編集：区政情報課
〒160-8484　新宿区歌舞伎町1-4-1　☎(3209)1111
HP https://www.city.shinjuku.lg.jp/
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

区のサービス・手続き・施設のご案内

しんじゅくコール ☎(3209)9999・FAX(3209)9900
土・日曜日もご案内
受付時間：午前8時～午後7時
聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、
しんじゅくコールのファックスをご利用ください。
「新宿区総合案内用AIチャットボット」もあわせてご利用ください(24時間利用可)。
AIチャットボット

CONTENTS

夏休みこども文化体験プログラム…4面 ／ 車いすハンドボール体験会…4面 ／ マンションの適正な管理に向けて…5面
令和6年度下半期財政運営状況…6-7面 ／ 家庭での食中毒にご注意を…12面

広報新宿は、新宿区ホームページ、
webサイトやアプリからもご覧いただけます。

新宿区
ホームページ

マイ広報紙

アプリ「マチイロ」
App Store

アプリ「マチイロ」
Google Play ストア

神田川の自然を 体験しませんか

神田川親水テラスを開放します

夏休み期間中、普段は入れない「神田川親水テラス」を開放します。エビなど水中の生き物を観察できるほか、小学生を対象に神田川を知るための体験学習も行います。
※捕まえた生き物はリリースします。持ち帰れません。

日 7月11日(金)～8月9日(土)午前10時～午後3時
※天候等により入れない場合があります。事前にみどり公園課みどりの係(土・日曜日、祝日を除く)へお問い合わせください。
持 長靴(※)、マリンシューズまたは汚れてもいい靴(はだしやビーチサンダルは不可。川の深さは約20㎝)
※長靴は貸し出しできますが、数に限りがあります。
場申 当日直接、神田川親水テラスへ(小学3年生までは保護者同伴)。
問 みどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3924

神田川を調べよう

神田川 夏休み子ども体験講座

申し込みはこちら！

日 内 下記のとおり。時間はいずれも午前10時～11時30分
場 戸塚地域センターほか
対 区内在住の小学生、15名(小学3年生までは保護者同伴)
申 往復はがきに4面記入例のほか希望講座(①～④の別。複数選択可)・学年・保護者氏名を記入し、7月9日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。新宿区ホームページ(**上**二次元コード)からも申し込めます。
問 みどり公園課みどりの係

※②④は同じ内容です。

① 7月30日(水)

水質調査

「神田川の水、きれい？」

② 7月31日(木)

生き物調査

「神田川にはどんな生き物がいるのかな？」

③ 8月1日(金)

水草調査

「川の中にも原っぱがある！？」

④ 8月2日(土)

生き物調査

「神田川にはどんな生き物がいるのかな？」

神田川水べの染め体験

日程 7月19日(土)

高田馬場の文化と自然をまとめて体験できるイベントを開催します。

★染め物の展示

染物の歴史パネルや着物の展示、染小物の販売を行います。
時間 午前10時～午後3時
場 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

★水元(みずもと)再現 ※雨天中止

水元とは、のりや布に定着しなかった余分な染料を水で洗い流す作業です。水元の工程を説明・再現します。どなたでもご覧いただけます。当日直接、神田川親水テラスへおいでください。
時間 午後0時45分から

★染色体験

染色体験の時間・申し込み方法等詳しくは、同イベント申し込みフォーム(**右**二次元コード。**HP** https://reserva.be/totsukaikuseikai)をご覧ください。
場 戸塚地域センター
内容・費用等 下記のとおり

申し込みはこちら！

内容	費用	所要時間
絞り染め体験	中学生以上…300円 ※小学生以下は無料です。	約30分
友禅染め体験	1,500円	約60分
型染め体験	1,000円	約30分

※汚れても良い服装でおいでください。
※絞り染め体験者は、染めた布を川に入って洗えます。

主 戸塚地区青少年育成委員会・新宿区染色協議会
問 ▶**戸塚地区青少年育成委員会**☎090(4425)1777
▶**戸塚地区青年育成委員会ホームページ**(**右**二次元コード)
HP https://totsuka-ikuseikai.jps.cloud/2025/
区の担当課 戸塚特別出張所☎(3209)8551

水元を再現した様子

3色から自由に選び布を染料で煮る作業

染色後に染料を神田川で洗い流す作業

絞り染め後の乾燥

着物の展示

なぜ？ 高田馬場で染め物なの？

染色産業は、江戸の地場産業で武士の裃(かみしも)に代表される小紋(こもん)染めなどが発展。その染色産地の中心は、初めは神田や浅草でしたが、明治時代以降、水質の変化に伴い拠点を上流へと移しました。現在の江戸川橋から落合までの地域で染色が発展していき、高田馬場でも染色産業が栄えました。
現在も高田馬場・落合・中井などの神田川や妙正寺川沿いでは、染色の技術が受け継がれています。

神田川に生息する生き物たち

神田川に生息している**下記**のさまざまな生き物を、戸塚特別出張所(高田馬場2-18-1)1階エントランスホールで、水槽展示しています(**右写真**)。

日＝日時・期間　定＝定員　費＝費用　共＝共催
場＝会場・場所　内＝内容　持＝持ち物　申＝申込・申請方法
対＝対象　講＝講師　主＝主催　問＝問合せ

＝オンライン開催　＝HPで詳しく

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み
①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな)
④電話番号(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。　※費用の記載のないものは、原則として無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

…こども・教育　…高齢者・介護　…障害のある方　…事業者の方　…すべての方　…人材募集

ピックアップ

影絵

夏休みこども文化体験プログラム

箏の演奏

プロの指導でさまざまな芸術・文化を体験

日対内右表のとおり
場芸能花伝舎(西新宿6-12-30)
※日本舞踊は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)で実施します。
費100円(保険料等)
申はがきかファックスに4面記入例のほかプログラム名・日程・希望時間(①②の別)・学年(未就学児は年齢)・性別・保護者氏名を記入し、7月4日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。結果は全員にお知らせします。定員に空きがある場合は締め切り後も受け付けます(先着順)。
問文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階)☎(5273)4069・FAX(3209)1500

プログラム名	日時	対象	主な内容
紙切り	7月23日(水) ▶①午前11時～12時 ▶②午後1時30分～2時30分	小・中学生、各回20名 (小学2年生までは保護者同伴)	リクエストに応じてはさみ1つでいろいろなものを作り出す
太神楽曲芸(だいかぐら)	7月25日(金) ▶①午前11時～12時 ▶②午後1時30分～2時30分	小・中学生、各回18名	傘回し等の伝統的な曲芸に挑戦
箏(こと)	7月28日(月) ▶①午前10時30分～12時 ▶②午後2時～3時30分	小学3年生～中学生 各回15名	箏の演奏
日本の手品	7月29日(火) ▶①午前11時～12時 ▶②午後2時～3時	5歳～中学生、各回25名 (未就学児は保護者同伴)	江戸時代の手品に挑戦 (手品道具は持ち帰り可)
影絵	7月31日(木) ▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学生、各回25名	スクリーンに映し出す影の形で物語を演じる
日本舞踊(全3回)	8月4日(月)～6日(水) ▶①午後1時30分～2時40分 ▶②午後3時～4時30分	▶①5歳～小学1年生 ▶②小学2年生～中学生 いずれも各回20名	お辞儀や立ち居振る舞い等を基礎から学び、おおむね1曲踊るため稽古
金屏風づくり	8月7日(木)・8日(金) ▶①午前10時～12時 ▶②午後2時～4時	小・中学生、各回12名	金色の屏風に「風神雷神図」(俵屋宗達(たわらやそうたつ))の風神または雷神を描く
日本の楽器	8月20日(水) ▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学3年生～中学生 各回15名	篠笛(しのぶえ)・小鼓(こつづみ)等を演奏
能	8月21日(木) ▶①午前10時30分～12時 ▶②午後1時30分～3時	小学生、各回15名	能楽の解説、能面を身に着ける・演目「土蜘蛛(つちぐも)」で使うクモの糸を投げる

私立幼稚園保育料等を補助します

申し込み方法等詳しくは、6月下旬に各園で配布するお知らせをご覧ください。新宿区ホームページ(**右**二次元コード)でもご案内しています。

対区内在住で、私立幼稚園・国立大学附属幼稚園・幼稚園類似施設(東京都認定施設のみ)に通園する満3歳～5歳のお子さんがいる世帯
※区外対象施設に通園する園児も含みます。
補助金の主な内容 ▶入園料補助金(所得にかかわらず年8万円を限度に交付)
▶保育料補助金(**下記**①②を合わせて月4万円を限度に所得に応じて交付)
①施設等利用費(国の幼児教育・保育の無償化の制度)、②保育料補助金(都・区の制度、所得制限あり)
▶預かり保育料補助金(所得にかかわらず月1万1,300円を限度に交付。事前に区から保育の必要性の認定を受けた方が対象)
※要件について詳しくは、学校運営課幼稚園係へお問い合わせください。
申込期間 7月1日(火)～22日(火)
※各園では受け付けません。
問学校運営課幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)3103

新宿でパラスポーツをプレーして、見て、体感しよう

車いすハンドボール体験会

パラリンピック競技種目候補になった車いすハンドボールを、体験してみませんか。車いすハンドボール日本代表候補選手が教えます。同日同会場で開催する「第3回全国車いすハンドボールKnockuカップ」の見学もできます。
日7月26日(土)午前11時～午後0時30分(Knockuカップは午前10時30分～午後6時)
場新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)
対自力で車いすをこげる3歳以上、20名程度
申7月12日(土)午後8時までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。専用申し込みフォーム(**右**二次元コード。HP https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfWF8bbCFTbtQimbkCltIvu88xmBFdlEXBujzLf8gpT31G5Nw/viewform)からも申し込めます。
問Knocku☎090(7945)8614
区の担当課 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係☎(5273)4358

マンションの適正な管理に向けて

マンションは、建物の維持管理や管理運営を適切に行うため、区分所有者間の合意形成が必要です。一方で、近年では合意形成が進まず、良好な住環境の維持が難しい場合があります。特に建物の老朽化と居住者の高齢化が見られるマンションは、管理の不全に陥りやすいといわれています。誰もが安心して住み続けられるまちを実現するため、区では「新宿区マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンションの管理の適正化を支援しています。詳しくは、住宅課等で配布している同計画冊子(**右図**)をご覧ください。

マンション管理計画認定制度を活用しましょう

マンションの修繕・管理方法、資金計画、管理組合の運営状況等、一定の基準を満たすマンションの管理計画を区が認定する制度です(認定基準は「新宿区マンション管理適正化推進計画」に規定)。認定マンションは、**下記**優遇制度を利用できる場合があります。詳しくは、住宅課等で配布しているパンフレット(**右図**)や新宿区ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。

住宅金融支援機構による金利等の優遇

▶マンション共用部分のリフォーム融資の借入金利引き下げ、▶「フラット35」維持保全型の借入金利引き下げ、▶マンションすまい・る債の債券利率の上乗せ

長寿命化促進税制の活用

長寿命化工事を過去に1度以上実施している等、一定の要件を満たす認定マンションは、固定資産税が減額される場合があります。

認定マンション向け補助事業

管理計画認定手続支援サービス手数料補助事業

管理計画の認定申請をする際に必要なマンション管理センターへの手数料を補助します。

助成内容 ▶①システム利用料1万円、▶②事前確認審査料(①②計5万円を上限)

管理計画認定取得促進補助事業(宅配ボックス設置費用補助)

管理計画の認定を取得したマンションが新たに宅配ボックスを設置する費用の一部を補助します。

助成内容 宅配ボックスの設置費用の5分の1(20万円を上限)

相談事業やセミナー等を実施しています

マンション管理相談

管理組合の運営や建物の維持管理等の相談に、新宿区マンション管理相談員が応じます。詳しくは、新宿区ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。

日 第2・第4金曜日(祝日等を除く)▶午後1時～2時20分、▶午後2時30分～3時50分

場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

対 区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等、区内賃貸マンションの所有者

申 相談日の2日前までに電話または直接、問合せ先へ。

マンション管理相談員派遣

管理組合の運営や建物の維持管理等の相談に応じるため、総会・理事会・各種専門委員会等区分所有者が集まる場等へ、新宿区マンション管理相談員を派遣します(2時間程度)。

対 区内分譲マンションの管理組合、区内賃貸マンションの所有者ほか

申 派遣希望日の2週間前までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。新宿区ホームページ(**右上**二次元コード)からも申し込めます。

マンション管理セミナー(年度内に3回程度)

良好な管理組合運営や建物の維持管理に関するセミナーを開催しています。日時・申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。

対 区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等、区内賃貸マンションの所有者

マンション管理組合交流会(年度内に2回程度)

マンションに関する問題の情報・意見交換を行い、相互交流できる場として交流会を開催しています。日時・申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。

対 区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者ほか

長期修繕計画作成費等補助事業

長期修繕計画の作成や見直しにかかる費用の一部を補助します。詳しくは、新宿区ホームページ(**右**二次元コード)をご覧ください。

助成内容 作成費用の2分の1(上限20万円)

問 住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3567

多世代近居同居助成・次世代育成転居助成

●転居費用等の一部を助成します

今年度から年間を通して、随時申請を受け付けています。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

※いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に予定登録申請が必要です。

対 ▶①多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引っ越しする世帯(すでに近居の状態にある方は新たに同居する場合のみ対象)

▶②次世代育成転居助成…義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯

助成額 ▶①初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)

▶②区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の転居に伴う家賃の上昇分(月額3万5,000円を限度・最長2年間)と引っ越し代(10万円を限度)

問 住宅課居住支援係☎(5273)3567

令和6年度 下半期 財政運営状況

区では、地方自治法に基づき、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さまにお知らせしています。今回は、令和6年度に予算を補正して取り組んだ事業と、令和7年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間(出納整理期間)としています。令和6年度決算の概要は、10月下旬にお知らせします。

問財政課☎(5273)4049

一般会計

◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。

◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

◆予算の概要

令和6年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、15回(下半期9回)の補正を行った結果、1,937億7,400万円で、令和5年度から繰り越した事業費14億200万円を加えた予算現額は1,951億7,600万円です(**右図**)。主な補正予算の内容は**右表**のとおりです。

◆収入・支出の状況

令和7年3月末現在の収入済額(歳入)は1,681億6,500万円(収入率86.2%)、支出済額(歳出)は1,555億5,200万円(執行率79.7%)です(**下図**)。

◎一般会計の流れ

令和5年度からの繰越事業費 14億200万円

令和6年度当初予算 1,844億9,800万円

補正(上半期6回・下半期9回) 92億7,600万円

令和6年度最終予算 1,937億7,400万円

令和6年度予算現額 1,951億7,600万円

◎令和6年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
物価高騰対策臨時給付金の支給	51億4,638万円
中小企業活性化支援(経営力強化支援事業)	43億9,814万円
児童手当	7億1,064万円
予防接種(新型コロナウイルス)	6億5,096万円
在宅避難の推進	3億7,801万円
家事育児サポート事業(ベビーシッター利用支援)	2億1,969万円
社会福祉施設等緊急助成	1億4,281万円

※3月の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額37億5,671万円を減額しました。

◎収入・支出済額の内訳

歳入

収入済額1,681億6,500万円(収入率86.2%)

552億9,500万円	**特別区税**	
497億7,300万円(90.0%)	区民税・たばこ税など	
308億2,400万円	**特別区交付金**	
332億2,400万円(107.8%)	都区財政調整による交付金	
303億5,200万円	**国庫支出金**	
283億300万円(93.3%)	国からの補助金など	
211億4,000万円	**都支出金**	
186億1,700万円(88.1%)	東京都からの補助金など	
163億6,000万円	**繰入金**	
19億5,200万円(11.9%)	基金の繰入金	
133億9,800万円	**地方消費税交付金**	
137億8,900万円(102.9%)	地方消費税の区への配分額	
55億9,900万円	**特別区債**	
3億9,400万円(7.0%)	区の借金	
46億9,600万円	**繰越金**	
46億9,600万円(100.0%)	前年度からの繰越金	
175億1,200万円	**その他**	
174億1,700万円(99.5%)	地方譲与税など	

歳出

支出済額1,555億5,200万円(執行率79.7%)

福祉費	465億7,300万円	
高齢者の福祉や生活保護など	426億500万円(91.5%)	
子ども家庭費	357億300万円	
児童の福祉など	302億7,600万円(84.8%)	
総務費	228億1,900万円	
全般的管理事務や防災、選挙など	156億6,200万円(68.6%)	
教育費	210億3,700万円	
小・中学校、図書館など	182億9,300万円(87.0%)	
健康費	191億9,600万円	
健康診断など	132億7,900万円(69.2%)	
土木費	119億3,800万円	
道路や公園、都市計画など	89億4,600万円(74.9%)	
文化観光産業費	111億8,800万円	
文化施設運営、産業振興など	72億7,700万円(65.0%)	
環境清掃費	96億2,300万円	
環境保護、清掃・リサイクルなど	87億9,400万円(91.4%)	
その他	170億9,900万円	
区民施設運営、地域振興など	104億2,000万円(60.9%)	

予算現額　収入済額　支出済額　( )内は収入率または執行率

特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。令和7年3月末では、発行額255億3,500万円、償還済額91億9,400万円で、現在高は163億4,100万円です(**左下図**)。また、区の貯金に当たる基金の令和7年3月末の現在高は601億9,400万円です(**下表**)。

◎特別区債の現在高

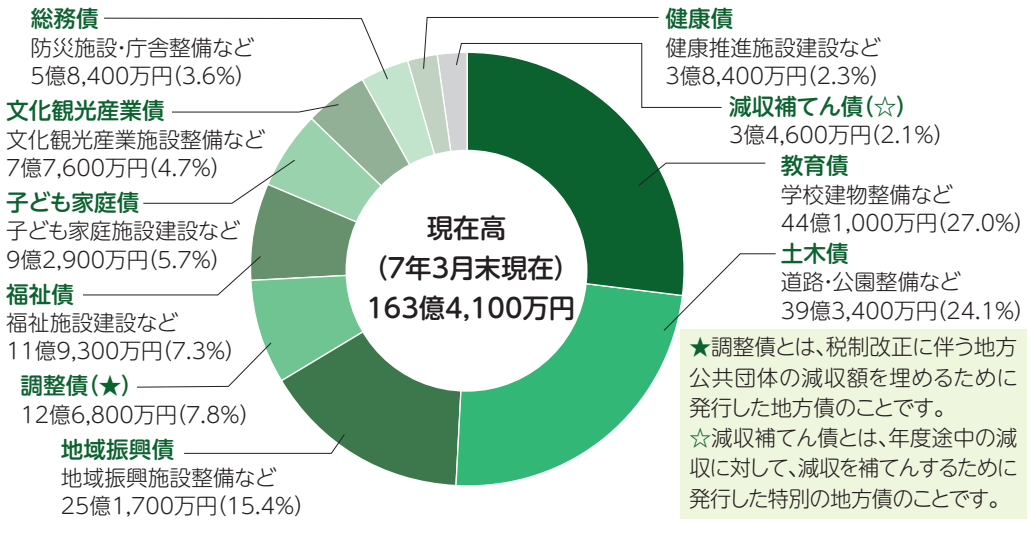

★調整債とは、税制改正に伴う地方公共団体の減収額を埋めるために発行した地方債のことです。

☆減収補てん債とは、年度途中の減収に対して、減収を補てんするために発行した特別の地方債のことです。

◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	317億3,100万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	143億1,100万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設や保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	45億8,100万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	43億円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	52億7,100万円
合　計	**601億9,400万円**

※基金現在高は令和7年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

不合理な税制改正等に対する特別区の主張

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税制度等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。しかし、特別区には首都圏特有の財政需要があり、将来にわたって膨大な額の財源が必要です。さらに、長引く物価高騰の影響は、特別区の財政にも大きな影響を与えており、先行きが依然として不透明な状況です。

地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1 不合理な税制改正による影響は深刻

特別区への影響額は、令和6年度で約3,200億円、平成27年度からの累計で約1兆9,000億円にもなり、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、税金が国に奪われています。これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

2 ふるさと納税制度は廃止を含め抜本的な見直しが必要

令和6年度の特別区における住民税の減収額は、特別区全体で約930億円となり、これは特別区民税の10%に迫る規模となっています。また、平成27年度からの累計額は、4,500億円を超えました。ふるさと納税制度は、地方自治体の行政サービスに要する経費を地域の住民が負担し合う住民税の在り方を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものです。今こそ、制度を巡るさまざまな問題に対処すべく廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきです。

3 東京の地方財源が突出しているわけではない

人口1人当たりの地方税収の格差是正のため、地方税の見直しが必要との見方がありますが、地方税に地方交付税等を合わせた人口1人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京が突出して多いわけではありません。今後も膨大な財政需要への対応が不可欠な中、東京一極集中を理由とした、偏在是正措置については、決して容認することはできません。

4 今後も多くの財源が必要

特別区は高齢者の急増や首都直下地震等の自然災害への備え、膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源が必要です。

5 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿です。今後も、地方税財源の充実・確保、不合理な税制の是正を国に求めていきます。

※詳しくは、特別区長会ホームページ「不合理な税制改正等に対する特別区の主張(令和6年度版)」(右二次元コード。HP https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html)をご覧ください。

ふるさと納税の新宿区への影響

ふるさと納税制度は、ふるさとや地域団体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして、平成20年度に導入されました。ふるさと納税の影響により、新宿区の特別区民税の減収額は増加し続けており、令和5年度は約39億円(学校給食無償化に必要な経費の約3年分)、累計額は約184億円となっています。

地方交付税制度では、ふるさと納税により減収があった交付団体には補填される仕組みとなっていますが、不交付団体である特別区は補填されず、ふるさと納税による減収額は行政サービスの低下につながります。また、返礼品代や仲介業者への手数料が寄附額の約半分を占めるため、行政サービスに使える経費は、残りの半分程度となってしまうことも問題です。区は、今後とも特別区長会を通じてふるさと納税制度の改善を求めていきます。

問財政課☎(5273)4049

外部評価委員会

区外部評価委員会では、調査・審議の効率的な運用を図るため、3つの部会(第1・第2・第3部会)を設置しています。

日時・会場等 右表のとおり

※各部会とも、第3回は現地視察実施のため、傍聴はできません。

※会議の進捗状況によっては、第5回は実施しません。

申傍聴を希望する方は当日直接、会場へ。

問**企画政策課**☎(5273)3502

名称	日時	会場
第1回第3部会	7月7日㈪午後1時30分～4時	区役所本庁舎6階第4委員会室
第1回第2部会	7月9日㈬午前9時30分～12時	区役所本庁舎3階302会議室
第1回第1部会	7月10日㈭午後2時～4時30分	区役所本庁舎3階区長室会議室
第2回第3部会	7月28日㈪午後1時30分～4時	区役所本庁舎6階第3委員会室
第2回第2部会	7月30日㈬午前9時30分～12時	区役所本庁舎6階第4委員会室
第2回第1部会	8月5日㈫午後2時～4時30分	区役所本庁舎6階第3委員会室
第4回第1部会	8月20日㈬午後2時～4時30分	区役所本庁舎6階第3委員会室
第5回第1部会	8月21日㈭午後2時～4時30分	区役所本庁舎6階第3委員会室
第4回第2部会	8月22日㈮午前9時30分～12時	区役所本庁舎6階第3委員会室
第5回第2部会	8月27日㈬午前9時30分～12時	区役所本庁舎6階第3委員会室
第4回第3部会	8月28日㈭午後1時30分～4時	区役所本庁舎6階第4委員会室
第5回第3部会	9月2日㈫午後1時～3時30分	区役所本庁舎6階第2委員会室

職員の再就職状況を公表します

「新宿区職員の退職管理に関する条例」第4条の規定に基づき、新宿区を離職した課長級以上の職員のうち、営利企業や公益団体等に再就職した職員の状況を**右表**のとおり公表します。

問**人事課人事係**☎(5273)4053

離職時の職	再就職先の名称	再就職先での地位
みどり土木部長	区シルバー人材センター	事務局長
環境清掃部長	新宿区社会福祉事業団	事務局長
教育委員会事務局参事	新宿区社会福祉事業団	経営改革担当
みどり土木部みどり公園課長	東京都	会計年度任用職員
教育委員会事務局教育支援課長	区勤労者・仕事支援センター	福祉部長

※いずれも離職日は令和7年3月31日、再就職日は令和7年4月1日です。

ささえーる 薬王寺の講座

ストレッチ3B(さんびー)体操

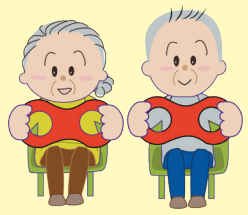

日7月11日㈮午後1時30分～3時

ささえーる歌声広場

日7月22日㈫午前10時～11時30分

共通事項

対区内在住の60歳以上、20名

申7月4日㈮までに電話または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

場問 **同館**(市谷薬王寺町20-40)☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

ささえーる 中落合の講座

スマートフォン初心者講座

日7月30日㈬午後1時～3時

対区内在住・在勤の60歳以上、10名

申7月23日㈬までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

場問 **同館**(中落合1-7-1)☎(3565)6375(日曜日を除く午前9時～午後6時)

7月の介護者家族会・認知症介護者家族会

介護者同士が、介護の悩みを語り合い、情報交換する場です。

介護者家族会

日場 ▶①四谷の会…3日㈭午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶②フレンズ2…22日㈫午後1時～3時／高齢者福祉施設神楽坂(矢来町104)、▶③わきあいあい…9日㈬午後1時30分～3時30分／若松地域センター(若松町12-6)、▶④大久保・あった会…8日㈫午後1時30分～3時30分／大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶⑤ひとやすみの会…26日㈯午後1時30分～3時30分／新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶⑥かずら会…18日㈮午後1時30分～3時30分／落合第二地域センター(中落合4-17-13)

認知症介護者家族会

日場 ▶⑦水曜日の会…16日㈬午前10時30分～12時／西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)、▶⑧木曜日の会…10日㈭午後1時30分～3時30分／百人町地域交流館(百人町2-18-21)、▶⑨金曜日の会…11日㈮午後1時30分～3時30分／四谷保健センター等複合施設

※⑨は講座「薬との上手な付き合い方」を実施します。

申 ▶①～⑧は当日直接、会場へ(入退場自由)。

▶⑨は電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。

問 **高齢者支援課高齢者相談第二係**☎(5273)4594・FAX(5272)0352

区民保養施設の利用申し込み

10月宿泊分　箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳

受付窓口・電話 区保養施設受付(本庁舎1階)☎(5273)3881

受付日時 月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日は㈱日本旅行☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

インターネット予約(空き室予約のみ) 新宿区ホームページ(**右**二次元コード)から利用者登録・宿泊予約ができます。

抽選(区民抽選予約)

申込期間 7月1日㈫～10日(必着)

申受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課(第1分庁舎7階)で配布している抽選はがきでお申し込みください。7月18日㈮ごろまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

4月から抽選はがきの様式が変わりました

第2代表者の記入欄を追加しました。当選後の代表者変更は、申し込みの際に記載された第2代表者の方のみ可能です。

※移行期間として、10月の抽選受付期間(令和8年1月宿泊分)までは、旧はがきも使用できます。

空き室予約(抽選後)

抽選後の空き室は「区民優先予約」「一般予約」の順に電話や受付窓口、インターネットで予約できます(いずれも先着順)。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所で確認できるほか、空室情報特設ページ(新宿区ホームページ(**右上**二次元コード)からリンク)でもご覧いただけます。

申込開始日 ▶区民優先予約…7月21日㈪、▶一般予約…9月1日㈪

●新宿駅西口発グリーンヒル八ヶ岳直行便バスツアー

往復バスと宿泊・観光(2泊3日)のセットです(申し込みには宿泊予約が必要)。

10月の出発日・コース ▶14日㈫…発酵パーク、たてしな自由農園、▶20日㈪…廣拯院(こうじょういん)、平山郁夫シルクロード美術館、昇仙峡影絵の森美術館

問 **グリーンヒル八ヶ岳**☎0551(32)7011

加熱式たばこが路上喫煙禁止の対象になります

「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」を改正しました。

これにより、7月1日㈫から紙巻きたばこに加え、加熱式たばこも路上喫煙禁止の対象になります。

問 **ごみ減量リサイクル課まち美化係**☎(5273)4267

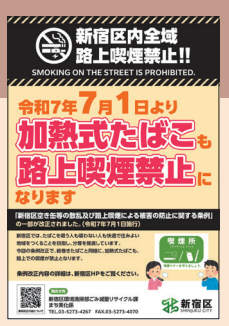

啓発ポスター

図書館の催し

一般向け

中町図書館☎(3267)3121

▶本のまち散歩 神楽坂の中のフランス(7/12)

大久保図書館☎(3209)3812

▶大久保キネマ「深夜食堂」(7/13)

子ども向け

角筈図書館☎(5371)0010

▶親子で楽しむ理科実験教室(7/13)★

▶個別相談会(7/25～27)★

▶調べ学習のキ・ホ・ン(7/25～27)★

▶百科事典を使って謎を解こう！(子ども読書リーダー講座対応)(7/27)★

こども図書館☎(3364)1421

▶小学生の工作会「紙コップであそぼう！！」(7/20)

戸山図書館☎(3207)1191

▶つかってみよう百科事典(7/26)

▶調べる学習お悩み相談室(8/3・10)

▶調べる学習のすすめ方(8/3・10)

★…自由研究応援講座です。

ホームページでもイベント情報を発信しています

一般向け　子ども向け

特別図書整理のため休館します

休館期間等 ▶中町図書館(中町25)…7月2日㈬～4日㈮(7月17日㈭は臨時開館)

▶下落合図書館(下落合1-9-8)…7月10日㈭～12日㈯

問 **中央図書館**☎(3364)1421

オンラインで実施する講座・イベントは視聴できる機器をお持ちの方が対象です(通信費等は申込者負担)。

国民健康保険に加入している方へ

資格確認書・資格情報のお知らせを発送します

7月11日から順次発送

現在有効な国民健康保険証または資格確認書をお持ちで、マイナ保険証の利用登録がない方には資格確認書を特定記録郵便で、利用登録がある方には資格情報のお知らせを普通郵便で発送します。

届いた資格確認書・資格情報のお知らせは、70歳未満の方は届いた日から使用できます。70歳～74歳の方は8月1日㈮から使用できます。

同一世帯に2名以上の被保険者がいる場合は、資格確認書・資格情報のお知らせごとに世帯主に発送します。

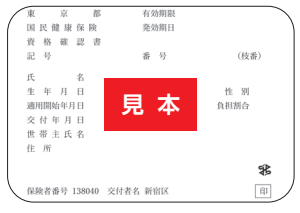

資格確認書(新宿区の様式)

資格情報のお知らせ(新宿区の様式)

★資格確認書は従来の国民健康保険証と同様に医療機関で使用できます(70歳～74歳の方は一部負担割合(2割または3割)も記載)。

★資格情報のお知らせが交付された方は、今後、医療機関を受診する際にはマイナ保険証を使用してください。マイナ保険証での受け付けがうまくいかなかったときは、マイナンバーカードと共に提示してください。

問 **医療保険年金課国保資格係**☎(5273)4146

国民健康保険に加入している方へ

限度額適用認定証の更新案内を発送します

7月1日に普通郵便で発送

認定証を提示すると、1か月間に1つの医療機関の窓口で支払う医療費が自己負担限度額までになります。有効期限が令和7年7月31日の認定証をお持ちで、8月以降も引き続き利用を希望する方は申請が必要です。同封の申請書で申請してください。

新しい特定疾病療養受療証

対象の方には7月1日㈫に発送します。

問 **医療保険年金課国保給付係**☎(5273)4149

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の活用を

学生や失業等で国民年金保険料の納付が難しい方へ

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

▶免除…本人・配偶者・世帯主の所得で審査します。承認された期間は年金受給の資格期間になります。

▶納付猶予(50歳未満の方が対象)と学生納付特例…納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。承認された期間は、老齢基礎年金の受給額に反映されません。

▶新型コロナによる臨時特例措置…7月31日㈭まで、令和2年2月以降の収入減少による令和4年度分(令和5年6月分)までの免除を申請できます。

問 ▶**新宿年金事務所**☎(3354)5048、▶**区医療保険年金課年金係**☎(5273)4338、▶**日本年金機構ホームページ** HP https://www.nenkin.go.jp/index.html

後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療資格確認書を発送します

藤色で有効期限は令和8年7月31日

7月14日から特定記録郵便で順次発送

後期高齢者医療制度に加入している方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を発送します。

8月1日㈮以降は、マイナ保険証または紙の資格確認書(**上図**)のいずれかを医療機関・薬局に提示して受診してください。

※同確認書の運用は令和7年7月31日㈭までの予定でしたが、令和8年7月31日㈭までに延長されました。

高額療養費制度での限度額の適用

令和6年12月2日から、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の交付は終了しましたが、本人の申請により、限度額区分を資格確認書に記載できます。**下記**①または②の適用基準に該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。保険適用の医療費の自己負担額が月当たりの限度額までになります(自己負担割合1割の方は入院時の食事代も減額)。詳しくは、お問い合わせください。

適用基準 ▶①自己負担割合1割で世帯全員が住民税非課税、▶②自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満

※令和6年度で各認定証または限度額区分を記載した資格確認書をお持ちの方には、限度額区分を記載した資格確認書を発送します(申請不要)。

※マイナ保険証を提示すると、限度額区分を記載した資格確認書の提示は不要になります。

問 **高齢者医療担当課高齢者医療係**(本庁舎4階)☎(5273)4562

指定管理者を募集します

■富久町児童館(富久町22-21)

募集要項・現地説明会申込書は子ども総合センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

指定期間 令和8年4月1日から5年間

応募資格 法人格があり、施設の管理運営業務の経験が豊富な企業・団体

業務内容 児童健全育成、学童クラブ事業ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション等

申 事前に電話で連絡の上、所定の書類等を7月25日㈮までに直接、問合せ先へ。

●現地説明会を開催します

詳しくは、お問い合わせください。

日 7月2日㈬午前10時～11時

申 所定の申込書を7月1日㈫午後5時までにファックスで問合せ先へ。

問 **子ども総合センター児童館運営係**(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)☎(5273)4544・FAX(3232)0666

■新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)

■四谷スポーツスクエア(四谷1-6-4)

募集要項・申請書等は新宿区ホームページから取り出せます。

指定期間 令和8年4月1日から5年間

応募資格 法人格があり、スポーツ施設の管理運営・スポーツ事業の業務経験や知識が豊富な企業・団体

業務内容 施設管理運営、利用者サービスの提供、施設・設備の維持管理ほか

選考 プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション・質疑応答

申 事前に電話で連絡の上、所定の申請書等を8月7日㈭までに直接、問合せ先へ。

●現地説明会を開催します

日時・申し込み方法等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

問 **生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係**(第1分庁舎7階)☎(5273)4358

イベント

講座や催事などに関する情報を掲載しています

こども・教育

消費者講座

●親子で挑戦！おつかいゲーム&おこづかい帳でお金の達人を目指そう

日7月13日㈰午後1時30分～3時30分
場戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
対区内在住・在勤・在学の小学生と保護者、15組
申7月4日㈮までに電話か電子メール(4面記入例のほかお子さんの学年を記入)で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。専用申し込みフォーム(右二次元コード。HPhttps://forms.office.com/r/P52sGKnuhK?origin=QRCode)からも申し込めます。
問**新宿消費生活センター**☎(5273)3834・✉jigyou@c-support.or.jp

手品にチャレンジ！

日7月26日㈯午前10時～11時30分
対区内在住の小学生、14名
持トランプ、はさみ、のり、筆記用具
申6月28日㈯から電話で問合せ先へ。先着順。
場問**戸塚地域センター**(高田馬場2-18-1)☎(3209)8001

夏休みこども楽習塾

●紙パックから紙すき

日7月27日㈰午前10時～11時30分
対区内在住の小学生、10名(小学2年生までは保護者同伴)
持1ℓの飲料用紙パック1個、筆記用具
申往復はがきに4面記入例のとおり記入し、7月15日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場問**新宿リサイクル活動センター**(〒169-0075高田馬場4-10-2)☎(5330)5374(月曜日休館)

夏休みジュニアゴルフレッスン会

日7月28日㈪▶①午前8時30分～9時50分、▶②午前10時～11時20分、▶③午前11時30分～午後0時50分
場落合ゴルフガーデン(西落合3-7-22)
対区内在住・在学の5歳～高校生、各回15名(小学生までは保護者同伴)
申6月27日㈮から電子メールに4面記入例のほか電子メールアドレス、性別、学年、希望時間(①②③の別)を記入し、問合せ先へ。先着順。専用申し込みフォーム(上二次元コード。HPhttps://docs.google.com/forms/d/1mMDK9G0PMUPnfv4_S1x4Ax7sco8UNOpQZUtpLYukrFk/viewform?edit_requested=true)からも申し込めます。
問**新宿区ゴルフ連盟事務局**✉shinjukuku.golf@gmail.com

高齢者・介護

人生ドック(老後への備え)講座～終末期医療と尊厳死

日7月16日㈬午後7時～9時
対区内在住の50歳以上とご家族、20名
申7月1日㈫から電話または直接、問合せ先へ。先着順。
場問**戸山シニア活動館**(戸山2-27-2)☎(3204)2422

防災講座「段ボールトイレを作って在宅備蓄を学ぶ！」

日7月21日㈪午後1時30分～3時
対区内在住の50歳以上、20名
申7月1日㈫～11日㈮午後6時に電話または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場問**戸山シニア活動館**(戸山2-27-2)☎(3204)2422

気功による健康体操～内臓のストレッチ

日7月29日㈫午後2時～3時30分
対区内在住の60歳以上、20名
申7月1日㈫～28日㈪に電話または直接、問合せ先へ。先着順。
場問**高田馬場地域交流館**(高田馬場1-4-17)☎(3200)5816

すべての方

7月・8月は「社会を明るくする運動」強調期間

犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りへの理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

●新宿通り広報パレードを実施します

日6月29日㈰午前11時から(雨天または熱中症警戒情報が発表された場合は中止)
場新宿通り(新宿三丁目交差点～JR新宿駅東口)
問**子ども家庭課企画係**☎(5273)4261

エコギャラリー新宿 7月の展示

展示時間はお問い合わせください。
日内4日㈮～6日㈰…てならい展(書)
場問**同館**(西新宿2-11-4)☎(3348)6277

長唄協会夏季秋季合同演奏会に区民10組20名を無料招待

日7月7日㈪・8日㈫正午～午後7時(午前11時30分開場)
場四谷区民ホール(内藤町87)
対区内在住の方、各日10組20名
後援 新宿区
申6月27日㈮～7月3日㈭に電子メールに4面記入例のほか希望日を記入し、問合せ先へ。先着順。
問**長唄協会**☎(6279)4749・✉info@nagauta.or.jp

水曜上映会

日7月9日㈬午後2時から(午後1時40分開場)
上映作品「大河ドラマが生まれた日」(1時間15分)
申当日直接、会場へ。先着40名。
場問**中央図書館**(大久保3-1-1)☎(3364)1421

市民とNPOの交流サロン

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したイベントです。
日7月10日㈭午後6時45分～8時45分
内家庭訪問型の支援活動を行っているNPO法人バディチームの活動紹介(語り手は同団体)
申電話か電子メール(4面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。問合せ先ホームページ(右二次元コード。HPhttps://snponet.net/)からも申し込めます。
問**新宿NPOネットワーク協議会**(高田馬場4-36-12)☎(5206)6527・✉hiroba@s-nponet.net

四谷まち歩き

●文化施設を巡るまち歩き

日時・集合場所等 7月12日㈯午前9時45分に消防博物館1階正面入口付近(四谷3-10)集合、正午ごろ民音音楽博物館(信濃町8)で解散(小雨決行)
費100円(資料代等)
申6月27日㈮～7月11日㈮に電話で問合せ先へ。先着15名。
問**四谷地区協議会**(四谷特別出張所内)☎(3354)6171

保護猫譲渡会

猫の正しい飼い方についても学べます。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。
日7月12日㈯午後1時30分～3時30分(入場は午後3時まで)
場新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)
共イオンペット㈱
問**衛生課管理係**☎(5273)3148

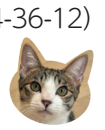

新宿NPO活動基礎講座

●会計入門講座～仕訳をマスターしよう

日内7月17日㈭・31日㈭午後6時45分～8時45分、全2回
費各1,000円(資料代等)
申電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。問合せ先ホーム

イベントのつづき

ページ(右二次元コード。HP https://snponet.net/)からも申し込めます。
場 問 **新宿NPO協働推進センター**(高田馬場4-36-12)☎(5386)1315・FAX(5386)1318・✉hiroba@s-nponet.net

在宅療養の学習会「人生会議(ACP)とは」

日 7月18日㈮午後2時～3時30分
場 戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
対 区内在住・在勤・在学の方、20名
申 6月27日㈮～7月17日㈭に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。
問 **健康政策課地域医療係**☎(5273)3839・FAX(5273)3876

セミの羽化観察会

日 7月24日㈭・25日㈮・29日㈫・31日㈭、8月2日㈯午後7時～8時30分
対 小学生以上、各日20名(小学生は保護者同伴)
持 懐中電灯、筆記用具、虫除け。長袖・長ズボン・歩きやすい靴でおいでください。
申 往復はがき・電子メールに4面記入例のほか希望日(第2希望まで)、参加者全員の氏名、小学生は学年を記入し、7月8日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場 問 **環境学習情報センター**(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277・✉info@shinjuku-ecocenter.jp

リサイクル講座

●**傘の布から簡単ナップザック作り**

日 7月25日㈮午前10時～午後4時
対 区内在住・在勤の方、12名
費 400円(材料費等)
持 傘布(ほどいて洗い、アイロンをかけたもの)、ゴム通し、裁縫道具、筆記用具
共 新宿環境リサイクル活動の会
申 往復はがきに4面記入例のとおり記入し、7月11日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
場 問 **新宿リサイクル活動センター**(〒169-0075高田馬場4-10-2)☎(5330)5374(月曜日休館)

新宿区しごとフェス

日 7月29日㈫午後1時～4時
場 区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)
対 区内在住・在勤・在学の方、区内での就職を希望する方、50名
申 6月27日㈮から電話で問合せ先へ。先着順。新宿区しごと図鑑ホームページ(上二次元コード。HP https://shinjuku-4510.jp/)からも申し込めます。
問 **新宿区しごと図鑑事務局**(パーソルビジネスプロセスデザイン㈱内)☎(6703)6630

清掃関連施設見学会

日時・集合場所等 8月7日㈭午前8時30分に新宿清掃事務所(下落合2-1-1)集合・午後4時解散(貸切バスで往復。昼食は各自持参)
行き先 資源プラスチックのリサイクル工場・製鉄所(日本製鉄㈱(千葉県君津市君津1))
対 区内在住・在勤の小学生以上、40名(小学生は保護者同伴。保護者1名につき小学生4名まで)
申 はがきに4面記入例のほか年齢(小・中学生は学年も)を記入し、7月10日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は応募者全員にお知らせします。新宿区ホームページ(右二次元コード)からも申し込めます。
問 **新宿清掃事務所事業係**(〒161-0033下落合2-1-1)☎(3950)2962

選べる！実務講座(Web通信講座)

●**「資格の大原」提携**

申し込み方法等詳しくは、問合せ先ホームページ(右二次元コード。HP https://www.pal-shinjuku.jp)をご覧ください。
対 区内在住で中小企業に勤めている方、区内の中小企業に勤めている方
問 **ぱる新宿**☎(3208)2311

6月の新宿区の人口

1日現在(増減は前月比)

住民基本台帳人口	354,877人(85人増)
世帯数	234,248世帯(11世帯増)

	日本人	外国人
人口計	304,999人(26人増)	49,878人(59人増)
男	152,365人(44人増)	25,852人(37人減)
女	152,634人(18人減)	24,026人(96人増)

お知らせ　まちや暮らしに関する情報を掲載しています

すべての方

新たな防火規制区域の指定

●**指定区域は若葉1～3丁目・南元町・須賀町・左門町・四谷3丁目・信濃町各地内**

東京都建築安全条例第7条の3第1項の規定により、新たな防火規制区域に指定されました。区域内では、建築物の新築や建て替えの際、原則として、全ての建築物は準耐火建築物等以上とし、延べ面積が500㎡を超えるか地階を除く階数が4以上の建築物は耐火建築物等とすることが義務付けられます。
問 **防災都市づくり課**☎(5273)3842

子ども・子育て会議

日 7月4日㈮午後6時～8時
場 区役所本庁舎6階第2委員会室
申 傍聴を希望する方は7月3日㈭までに電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。
問 **子ども家庭課管理係**☎(5273)4260・FAX(5273)3610

スポーツ環境会議

日 7月7日㈪午前10時～12時
場 申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
問 **生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係**☎(5273)4358

リサイクル清掃審議会

日 7月16日㈬午前10時～12時
場 申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。
問 **ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係**☎(5273)3318

住宅まちづくり審議会

日 7月31日㈭午前10時～12時
場 申 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
問 **住宅課居住支援係**☎(5273)3567

みんなの区民ギャラリー展作品を募集

展示期間 9月5日㈮～10日㈬午前10時～午後6時
対 区内在住・在勤・在学、登録団体の方
募集作品 絵画、書、写真、手工芸、生け花、俳句ほか(規格あり。1人につき1点)
申 所定の申込書を8月12日㈫までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。エコギャラリー新宿ホームページ(右二次元コード。HP https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からも申し込めます。申込書は問合せ先・区立図書館・地域センター・特別出張所・地域交流館等で配布しています。
場 問 **区民ギャラリー**(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277(第4月曜日休館)・FAX(3344)4434

夏は細菌性食中毒が発生しやすい季節です

家庭での食中毒にご注意を

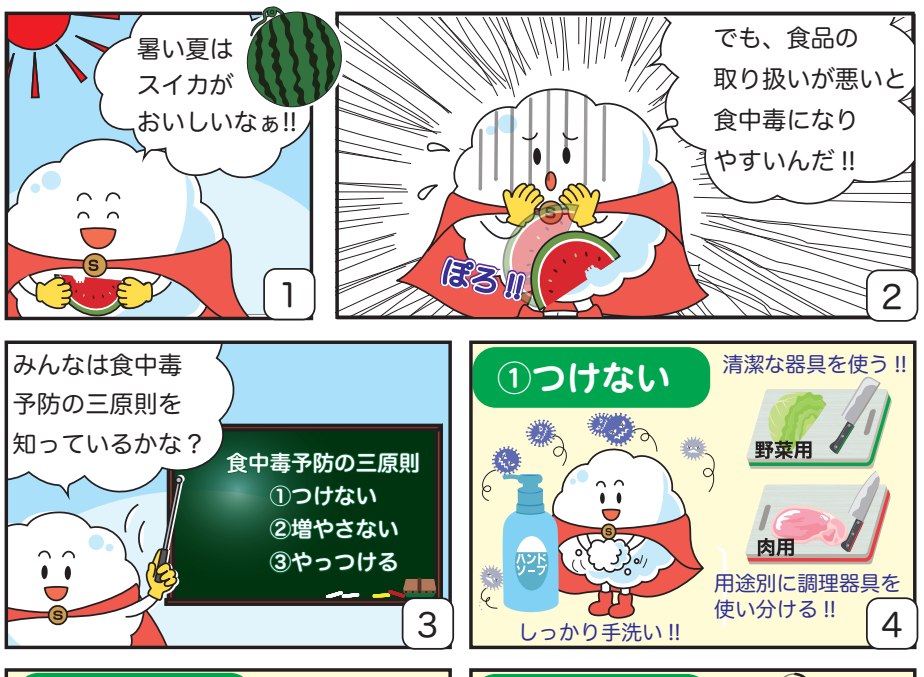

高温多湿な状態が続く夏季は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

問 衛生課食品保健係☎(5273)3827・FAX(3209)1441

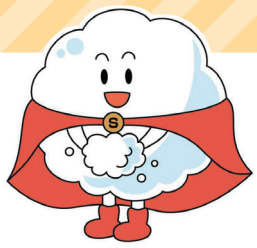

手洗い推進マスコット
新宿あわわ

お肉の生食・加熱不足が原因となる食中毒

●カンピロバクター

鶏肉等の肉類に付着していることが多く、少量の菌を摂取するだけで発症します。感染後2日～5日で、下痢・腹痛・発熱等の症状が出ます。

●腸管出血性大腸菌(O(オー)157等)

牛の腸管等にいる菌で、感染後1日～14日で、激しい腹痛・下痢・血便等を引き起こします。感染力が強く、乳幼児や高齢者は重症化することがあります。

主な予防方法

- ▶中心部までしっかり加熱(中心温度75℃以上で1分間以上)する
- ▶肉と野菜の調理器具を使い分ける
- ▶食材は適切な温度で保管し、調理後はできるだけ早く食べる

ジビエ(野生鳥獣の肉)もよく加熱して食べましょう

シカ・イノシシなど食用の野生鳥獣の肉等を生または加熱不十分なまま食べると、E型肝炎ウイルスや腸管出血性大腸菌、寄生虫による食中毒のリスクがあります。中心部まで火が通るようしっかり加熱し、接触した器具は十分に洗浄・消毒してください。

魚介類の寄生虫が原因となる食中毒

●アニサキス

サバ・イワシ・カツオ・イカ等の魚介類に寄生している寄生虫です。生きたまま食べると、腹痛や嘔吐等の症状を引き起こします。

主な予防方法

- ▶新鮮な魚を購入して早めに内臓を除去し、低温で保存する。
- ▶中心部までマイナス20℃で24時間以上冷凍する
- ▶よく加熱する

しんじゅく各駅停車

Vol.11 西武鉄道 下落合駅

開業年月日
1927年(昭和2年)4月16日

駅スタンプ
地名の由来になった神田川と妙正寺川の合流点に架かる辰巳橋がモチーフ

大正時代～昭和初期に存在した文化住宅の先駆け「目白文化村」の最寄駅としても知られています

1日あたりの平均乗降人員数は1万1,882人。駅名にもある「落合」という地名は、付近を流れる妙正寺川と神田川の合流点(つまり、落ち合うこと)からついたといわれています。

当駅は、西武新宿駅まで2駅、高田馬場駅まで約1.2kmと、通勤・通学に便利な場所にありながら、駅周辺には、おとめ山公園や薬王院など、四季折々の自然と触れ合えるスポットに恵まれています。また、西武鉄道主催のウオーキングイベントのコースの出発地にも利用されている、せせらぎの里公苑は、せせらぎに癒されながら雑木林の散策を楽しめるので、リフレッシュにおすすめです。

電車の待ち時間にさまざまな車両を楽しめるのも西武鉄道の特徴

周辺おすすめスポット

おとめ山公園

武蔵野の原野をほうふつとさせる豊かな緑に覆われた公園です。園内では、「東京の名湧水57選」に選定された自然の湧き水による美しい水辺が見られます。

起伏に富む広大な敷地には、コナラやクヌギなどの落葉樹が生い茂り、都会にいながら森林浴を楽しめます。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。